



「混血」をめぐる言説 : 近代日本語辞書に現れるその同意語を中心に

岡村, 兵衛

(Citation)

国際文化学, 26:23-47

(Issue Date)

2013-03-25

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD01)

<https://doi.org/10.24546/81004802>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81004802>



「混血」をめぐる言説

—近代日本語辞書に現れるその同意語を中心に—

Discourse of “Konketsu”

— An Examination of Its Synonyms in Modern Japanese

Dictionaries and Literatures—

岡村兵衛

OKAMURA Hyoue

概要

本稿では、「混血」や「混血児」、その同意語「雑種」「あいのこ」「ハーフ」という語の意味を探求する。ことばは人々の考えを導くものとサピアは述べているため、ことばを探求することは、そのことばを用いる人々が織りなす文化を理解する手掛かりになる。

明治期から現代までの辞書78冊より各語をみると、その指標(種属、種族、人種、民族)が厳密に使い分けられておらず、それらは単に「我々」と異なる「彼ら」とが交(混、雑)じり、合わさった、間の人々という曖昧な意味しか伝えていない。しかし、いくつかの用例から、初出時はヨーロッパ(西洋、「白色人」とアジア(日本、「黄色人」との交際によって生まれた人を指す語とされていた。とりわけ、「ハーフ」は女性に対して用いる語と解釈されていた。

また、辞書や用例から初出時期を探ると、「雑種」は1873年、「あいのこ」は1886年、「混血」は1903年、「混血児」は1904年、「ハーフ」は1930年に「混血児」の同意語となっていた。辞書の中では曖昧に定義されるこれらの語も、明治期から昭和期に至るまでの初出を見ると、日本を含めたアジア地域と「西洋」の関係が変化するとき、新しい語が登場する傾向があった。

キーワード

混血、混血児、雑種、あいのこ、ハーフ

1 はじめに

「対象の命名は認識のあとではなく、それはまさに認識そのものである」(Merleau-Ponty

2002:206)。人が対象を名指すとき、命名に用いた語には命名者の認識が反映される。ことばは人が考える際の道筋、それは「数学上の推論が、適切な数学用の記号体系の助けを借りないでは実行できない」(サピア 1998: 32)のように人々の認識を左右する。ことばによる命名は、その対象への認識の表明であるため、ことばに着目すれば、そのことばを用いる人々が織りなす文化を見ることができる。

1996年10月、日本人類学会・日本民族学会の第50回連合大会でシンポジウム「いま人種・民族の概念を問う」が催され、そこでは日本において「人種」や「民族」がどのように世間一般で使用されているか、および専門家として、それらをどのように説明するべきかが議題にされた(青柳 1997:102)¹⁾。そして、中学・高校の教科書にある「人種」や「民族」の説明に、人類学の知見を正確に反映することを提言すべきとされた(青柳 1997:115)。教科書における「人種」や「民族」の記述の検討は、それ以前にも行われており(石川 et al. 1978; 香原 1996; 青柳 1996)、そこでは1950年代以降にヨーロッパやアメリカで練られた学説と、教科書内の記述の正誤が問題にされていた。しかし、その際「人種」という語の成り立ちや、世間一般での使用については検討されなかった。

現在、「人種」という語は *race* の訳語として定着しているが、「人種」と *race* という語は単純に一对一関係を成すものではない。英語の *race* と日本語の「人種」という語のズレについては、香原(1996)や竹沢(1997、1999、2005)によって既に指摘されている。しかし、両者はその点に言及しているものの、*race* と「人種」という語が結びついた経緯については検討されていない。その点、明治期の人類学の中で「人種」が *race* と結びつく経緯を検討した與那覇(2003)の論文は、日本の文脈を詳細に検討した先駆的な仕事であるが、それは明治期の学術的分野に限ったものであり、その後の世間一般への受容について検討されていない。また、「民族」という語についてはスチュアート(1997、1999、2002)や川田(1997、1999)によって検討されており、與那覇やスチュアート、川田の問題関心は本稿と共通する。しかし、どの論者も「混血」やその同意語については検討しておらず、そのため「人種」や「民族」の検討が不十分なものとなっている。

大塚は「人類学は『文化』—および『社会』—という構築物のフィルターを通してはじめて浮かび上がる他者の問題を論じるもの」(大塚 2001:53)であるとし、「言語は現実＝実在と考察主体との間に置かれた『透明なガラス板』などではなく、色や歪みを伴った『曇りガラス』であることを承認」(2001:69)し、「媒体＝ガラス」を検討することが必要だと述べている。その「曇りガラス」を見るに際し、専門家内の議論や教科書の記述のみならず、世間一般の人々に身近な媒体を見ることも必要と考え、本稿では辞書²⁾に注目する。

本稿が扱う「混血」という語で表される事象は、人類の歴史のなかで常に生じて来た事柄である。「混血」やその同意語は辞書中で「人種」³⁾と関係があるとされているが、「人種」や「民族」の検討が行われる中で、これまでどの論者もこの語については検討して来なかった。本稿で明らかにするように、「混血」やその同意語は実際に存在する対象に用いられ、それらの語は学術研究のみならず、新聞や小説などの文芸作品の中にも表れている。

それでは、「混血」とはどのようなもので、この語はいつから用いられたのか。それを知るため、辞書を見ると、それが「人種」と関係あるものとされている。しかし、一つの辞書を見る限りでは、それ以上のことはわからないため、本稿では明治期以降に出版され、

現在も国語学者に評価されている辞書など78冊⁴⁾をもとに、「混血」やその同意語について検討する。ただし、ここでそれを検討するにあたっては、「混血」などの語が、いつ、どのような形で創出されたかを示した辞書がないことが問題である。カルチュラル・スタディーズの代表的な論者の一人、レイモンド・ウィリアムズは『キーワード辞典』で、自身が用いることば(*English*)の中での語の意味の変遷について考察しているが、そこで彼は語源や語の変遷を自明のことと扱っていた。それは、おそらく英語には *Oxford English Dictionary* [略称: OED] という信頼されている辞書があるためだが、「混血」やその同意語に限って言えば OED のように語源や語史を明らかにしてくれる権威的な辞書は日本にはない。そのため、本稿は現在入手、参照可能な辞書を用いることとする。

本稿では、はじめに日本語の辞書の位置づけや、辞書そのものの役割について述べる。それをもとに「混血」、「混血児」、「雑種」、「あいご」、「ハーフ」という語について辞書中の記述と、いくつかの用例をもとに検討する。最後に、それらをもとに「混血」などの語について考察する。

II 辞書という媒体

辞書を作る仕事は、それが範囲とする時代または題目に関するぼう大な量の文献を読むことから始まる。読み進みながら、編集者はカードに、あらゆる興味ある、または珍しい語や、普通の語で変った特別な用法、更に普通の語の普通の用法、それらの語が現れる文などを写し取る。

(ハヤカワ 1976: 57)

ハヤカワが述べるように、辞書における意味の推定は文献の用法、その語が配置されている文脈から決められる。そのため、辞書は語が担う意味を記録する媒体であり、基本的には「正しい」意味を決めるものではない。

しかし、辞書が作られた後の時代に生まれた人々にとって、辞書はことばの規範ともなるという考え、「辞書=規準論」(見坊 1976:75)がある。また、その一方で辞書は時代を写す「辞書=かがみ論」という考えもある。

この立場では、上品な形も上品でない形も、正しい意味も正しくない意味も、それが客観的にはっきり存在すると認められたとき、どちらも公平な取り扱いを受ける。正しくない方を切り捨てることによって編者の見識を示すことはしない。妥当な処理を施すことによって両者を適切に位置づけようとするのが、辞書=かがみ論の立場である。

(見坊 1976:75)

この「辞書=かがみ論」は、辞書編集方針の基本として金田一(1996:35)や安田(2006:107)によっても言及されている。金田一によれば、辞書の編集にはことばの実態をあるがままに捉えて記述的態度で編集する立場と、正しい解釈・用法を示すことを第一として規範的態度で編集する立場とがあり、そのどちらに重点を置くか、どのように二つの立場を調和させるかは、その辞書の編集方針によるという。この見解によれば見坊の「辞書=かがみ

論」は記述的態度と規範的態度の調和を図ったものである。

記述的態度と規範的態度という編集方針の違いに加え、辞書は掲載語の選択にも編者の志向が現れる。例えば、難解語を理解する書物として辞書を位置づける編者の場合、同時代的な語ではなく概ね古文献の語を収録する。そのように辞書にはそれぞれ特徴があるため、可能な限り多くの辞書を取り上げて比較するのが適切という考えに至るかもしれない。しかし、辞書の中には孫引きによって作られるものもあり、必ずしも全ての辞書を網羅する必要はない。そこで本稿では後年の国語学者らに評価されている辞書を取り上げる。

主な辞書は、ヘボン(J.C. Hepburn)『和英語林集成』(1867)⁵⁾、柴田昌吉・子安峻^{たかし}『附音挿圖 英和字彙』(1873)⁶⁾、大槻文彦『日本辞書 言海』(1897-1899)⁷⁾、山田美妙『日本大辞書』(1892-1893)⁸⁾、落合直文『ことばの泉』(1898)⁹⁾、金沢庄三郎『辞林』(1907)¹⁰⁾、井上哲次郎・元良雄二郎・中島力造『哲学字彙』(1912)¹¹⁾、上田萬年^{のぶとし}・松井簡治『大日本国語辞典』(1915-1919)¹²⁾、大槻文彦『大言海』(1932-1935)¹³⁾、新村出^{いずる}『広辞苑』(1955)¹⁴⁾である。これらの国語辞典やそれに類する辞典は一長一短があり、総収録語数も異なり、時代によって普及度も異なる。日本にはOEDのように信頼される辞書がないため、日本語について論じる際は、このように複数の辞書の記述を検討する必要がある。

III 「混血」、「混血児」という語

「混血」は不可思議な語である。実際の生活で「血が混じる」のは、例えば医療現場における輸血があるが、異なった血液型の間での輸血は基本的には避けるべきとされている。そのため、生物・医学的な意味で「混血」は医療事故以外ではまず起こらない。しかし、本稿で扱う辞書で「混血」や「混血児」は、医療とは異なる意味で、例えば『広辞林 第六版』では次のように記載されている。

こんけつ [混血] 人種の違う者どうしが結婚した結果、こどもの中に両方の人種の特色がまじること。また、そのこども。
 ーじ [一児] 人種の異なる父母の間に生まれたこども。あいのこ。
 『広辞林 第六版』(1983)

このように辞書における「混血」「混血児」は「人種」という語を基準にした考えで、「人種の違う(異なる)」両親のもとに生まれた子どもを指し、その派生語「混血児」は「あいのこ」という同意語があるとされている。

「混血児」がいつから辞書に記録されたのかを代表的な辞書で調べると、その初出は『廣辞林』(1925)の「雑種」(〔表4〕参照)の語釈中だった。そして、項目が作られるのは昭和7年出版の『大言海』からである。

こんけつ志^ゝ 混血児 血混児ニ同ジ。
 けっこん志^ゝ 血混児 アヒノコ。混血児。

『大言海』(1932)

『大言海』では「混血」は記載されず「混血児」のみがあり、「混血」が項目になるのは昭和24年出版の『言林』(1949)(〔表2〕参照)からだった。『大言海』で「混血児」は「血混児」の同意語であり、同時に「あいのこ」の同意語であると示されている。しかし、その具体的な意味については記されていない。それについては金澤庄三郎と新村出の名を冠した辞書群、すなわち『広辞林』と『広辞苑』の系譜上にある辞書に記載されている。

〔表1〕『広辞林』の系譜上にある辞書における「混血」「混血児」

こんけつ〔混血〕	人種のちがう者が結合した結果、両者の特色がまじること。	『新版 広辞林』(1958)
一じ〔一児〕	人種の異なる父母の間に生まれたこども。あいのこ。	
こんけつ〔混血〕	人種の違うものが結婚した結果、両方の特色がまじること。	『広辞林 第五版』(1973)
こんけつじ〔混血児〕	人種の異なる父母の間に生まれた子。あいのこ。	

『広辞林』における「混血」「混血児」という語の説明は、先に提示した「第六版」(1983)の内容と〔表1〕のように漢字表記と語釈のみで、語源や用例は記されていない。「新版」(1958)の語釈では「人種のちがう者が結合した結果」の「結合」が「結婚」になり「両者の特色がまじること」の「両者」が「両方」と変化しているのみで基本的には「異なる人種」が「まじること」を「混血」としている。

〔表2〕『広辞苑』の系譜上にある辞書における「混血」「混血児」

こんけつじ〔混血児〕	人種の異なる父母の間に生まれた子。あひのこ。	『辞苑』1935年／『言苑』1938年
こんけつ〔混血〕	異種族婚の結果、両者の特徴が混じること。「一児」	『言林』1949年
こんけつ〔混血〕	異種族通婚の結果、両系統の特徴が混ざること。	『広辞苑 第一版』(1955)
一じ〔混血児〕	⇒あいのこ(間の子)	
こんけつ〔混血〕	異種族通婚の結果、両系統の特徴が混ざること。 ⇔純血	『広辞苑 第二／三版』(1969／1983)
一じ〔混血児〕	異人種の父母の間に生れた子。あいのこ。	
こんけつ〔混血〕	異種族通婚の結果、両系統の特徴が混ざること。 ⇔純血	『広辞苑 第四／五／六版』(1991／1998／2008)
一じ〔混血児〕	異人種の父母の間に生れた子。	

しかし、『広辞苑』の系譜上にある辞書群は〔表2〕のように『広辞林』と異なり次のような4つの傾向があった。第1に、『辞苑』(1935)『言苑』(1938)には「間に生まれた」という説明しか記されていないが、『言林』(1949)及び『広辞苑 第一版』(1955)では「混ざる」という説明が現れている。第2に、「第二版」(1969)では『辞苑』、『言苑』および第一版の説明が結合され、「混血」は「種族」が混じったものとなっているが、「混血児」は「人種」の異なった父母の間に生まれた子という説明がなされている。第3に、「第二版」からは「純血」という語が対概念として明記され、第4に「第四版」(1991)から「あいのこ」が削除されている。

なお、『広辞苑』で「人種」と「種族」が語釈として同時に用いられている点は興味深い。おそらく、これは「人種」と「種族」が同意語として考えられているためである。最新の「第六版」(2008)で「人種」はrace、「種族」はethnic groupの翻訳語と示されているが、この『広辞苑』の「混血」「混血児」の語釈から「人種」と「種族」は同意語であり、そ

こから race と ethnic group も同意語として扱われていることになる。これは人を分類する際に用いられる「人種」や「種族」、race や ethnic group が明確に区分されて用いられていない証拠である。学術研究の場では race と ethnic group は異なるものとして定義されているが、辞書でそれらは明確に区別されていない。

このように辞書では昭和期(1926~1989年)から項目に加えられた「混血」や「混血児」という語だが、「混血」は辞書の項目になるよりも約50年、「混血児」は約30年も前にその用法がある。おそらく「混血」という語の初出は明治36年8月、日英同盟締結後に出版された森林太郎(鷗外)『人種哲學梗概』(1903)である。これは出版年の6月6日に「國語漢文學會」で行われた講演を書き起こしたもので、ゴビノー(Joseph Arthur de Gobineau: 1816-1882)の *Essai sur L'inégalité des races humaines* (1853-1855) [邦題『人種不平等起源論』]のドイツ語訳 *Versuch über die Ungleichheit der Menschenrassen* (1902-1904) を底本としていた。

森によると、ゴビノーは異なる「人種」の「血が混る」と「國民」が「退化(DÉGÉNÉRATION)」[原文ママ](森 1903:33) するとしている。この説を紹介するなかで森はドイツ語の Blut を「血」、mischungen や vermengen を「混る」と訳し、「雑種が出来る」¹⁵⁾ ことを「血が混る」や「混血」(森 1902:26) と表現し、その対義語「純血」も用いていた。もっとも、森が参照したゴビノーのドイツ語訳では1語で「混血」に相当する語は発見できない。しかし、この説に影響されたヒットラー(Adolf Hitler)は Blutsvermischung (Hitler 1942:313) という語を用いている。そのため、「混血」はドイツ語の Blut と vermengen を組み合わせて創られた翻訳語だったと考える。

この「混血」から派生した「混血児」という語は、明治37年、日露戦争の年に出版された伊藤銀月『印度奇談』(1904)の「毒蛇と混血児」と題する章で見つけることができる。『印度奇談』は東京帝国大学医学部に留学していたインドのベンガル地域出身の一青年が書いた小説を翻訳出版したもので、小説中では大英帝国による統治を問題化する視点も盛り込まれている。「毒蛇と混血児」という題は帝国による植民地統治の先兵であった二人の警察官僚を毒蛇(コブラ)と共に最も憎むべきもの「印度人の卑劣と歐羅巴人の狡猾とを併せ有」¹⁶⁾ っているとしていた(伊藤 1904:25)。

また、明治43年、「日韓併合」の年に伊藤は70年後の世界を描いた『日韓合邦未來乃夢』と題した小説を出版し、その「人種問題」と題した章でその要因の「人種的反感」は未来の世界では「混血児」と称される人々の増加によって減退するものと考え、次の文脈に「混血児」および「混血」という語を配置していた。

國際結婚及び異種族結婚が段々流行するにつれて、黄色人と白色人ととの混血児が多く出来、¹⁷⁾ 而も其混血児が段々珍らしく無くなり、勿論、是等は殿下が仰せられる世界に持て餘された世界人など、はちがって、英國々民に日本國民が嫁しても、日本國民に露國々民が嫁しても、それから生れる子は立派に國籍を有し、國民性も愛國心も十分に有つて、各々其屬する所の國に盡くすこと、曾て合の子なるものが輕蔑擯斥され、合の子自身も亦僻異根性を起して一般國民と融和することの出来なかつた時代などは事變りますけれども、兎に角、各國共に混血の國民が多くなるに随つて、人種的反感の段々薄らいで来るのは、之を必然と

い 云はない譯には参りますまい

〔文中の「殿下」とは「清国」(中国)の皇帝のことを指す〕

(伊藤 1910:57)

さらに「混血児」という表現は、明治45年に出版された植松美佐男の『野菊の墓』¹⁶⁾にも登場している。これは、「混血児」と名指されたある女生徒への、他の生徒たちの反応を描いた場面である。

『混血児だつて厭だわねえ』

と一人が云ふ。

『でもそれは事実でせうか』

次の一人。

『だつて萩原さんの髪の毛や瞳の色、何處か西洋臭いところがあるぢやアないこと』

『さう云えばさうねー』

一人は首を傾ける。

『あの美しい身体に異人種の血が通っているんでせうか、何だかさう思ふと、皮の下に、赤い日本人の血と、赤い西洋人の血とが交つてゐるやうね』

『そんな氣味の悪い事は厭!』

『と一人は顔をしかめた。』

(植松 1912:76-77)

このように伊藤や植松の作品では「混血児」という語は「あいのこ」と読まれ、「黄色人」と「白色人」や「異人種」である「西洋人の血」と「日本人の血」が交じり「髪の毛や瞳の色」が「何處か西洋臭い」人を表す語とされていた。「混血児」は『印度奇談』では憎悪の対象であり、『日韓合邦未来乃夢』でも「混血児」(「合の子」)は軽蔑排斥されるもの、『野菊の墓』でも「美しい身体」だが「異人種の血」が交じった「氣味が悪い」ものとして否定的に捉えられていた。

しかし、大正2年に出版された青柳有美による随筆『日本美人論』(1913)では「混血の美」として、世界中で一番美しいのはスペインに住む女性であり、それは「西班牙人種が世界中に於て最も血液が複雑で各種類の人種の血が相混じて西班牙人の血管を流れて居るから」(青柳 1913:123)という文脈に「混血」という語は配置されていた。

また、現代にも読み継がれている谷崎潤一郎『痴人の愛』(1925)では、主人公が恋人のナオミを、当時のハリウッド女優メリー・ピックフォード(Mary Pickford:1892 - 1979)に似ていることを誉める場面で「混血児」という表現は登場する。

「ナオミちゃん、お前の顔はメリー・ピックフォードに似てゐるね。」

と、いつのことでしたか、ちやうどその女優の映畫を見てから、歸りにとある洋食屋へ寄つた晩に、それが話題に上つたことがありました。

「さう」

と云つて、彼女は別にうれしさうな表情もしないで、突然そんなことを云ひ出した私の顔を不思議さうに見ただけでしたが、

「お前はさうは思はないかね。」

と、重ねて聞くと、

「似てみるかどうか分からないけれど、でもみんなが私のことを混血児あひのこみたいだつてさう云ふわよ。」

と、彼女は済まして答へるのです。(谷崎 1925:11-12)

『印度奇談』や『日韓合邦未来乃夢』、『野菊の墓』で「混血児あひのこ」(合の子)という語で具体的な人が想像される場合は否定的な意味合いで用いられる一方、青柳のように「混血」を用いてある状態を説明する際には肯定的な意味合いで用いられた。しかし、『痴人の愛』で「混血児あひのこ」は、ハリウッド女優に近い容姿を持つ女性を意味する語として肯定的に捉えられているように、「混血」「混血児」は共に否定と肯定の両方に用いられる語であり、その語で名指された人々は魅惑と嫌悪の対象として捉えられていた。

辞書で「混血」や「混血児」は「人種」が混じるという語釈のみだった。しかし、このようにその初期の用例を見ると、とりわけ「混血児」という語には「西洋人」と「日本人」を含めたアジア地域の交流によって生まれた人々という意味があることがわかる。そして、そのような用法は、『人種哲学梗概』(1903)で「混血」の同意語とされていた「雑種」という語の中に現れている。

IV 「雑種」という語

これまで「混血」という語によって表される考えは、福澤諭吉が推薦文を書き、明治17年(1884)に出版された高橋義雄『日本人種改良論』が初出であるとされている(小熊1995:172)。『日本人種改良論』は優生学的関心に基づき、ヨーロッパ諸国と対等な国家を目指すためには「日本人種」の質(体格)を改善することが必要だとしたものである。第五章「雑婚ノ事」(高橋1884:97-137)で「雑種ミツキスドレース」「雑婚インテルマアリージ」[原文ママ]は用いられていた。ただし、高橋は「混血」という語を用いていないため、それが現代から見て類似の考えだとしても、彼は「混血」について述べたわけではない。

なお、「雑婚」という語は田口卯吉『居留地制度と内地雑居』(1893)にも現れており、そこでは「血」が「混和」という表現と共に、「雑婚」から生れる子を「間児」(おそらく「あいのこ」と読む)と説明していた。この「雑婚」「雑種」が用いられた時代は「外国人(異人)」¹⁷⁾の国内での居住や移動の自由を認めるか否かという論争、いわゆる「内地雑居論争」が盛り上がっていた時期であり、その文脈にこれらの語は配置されていた。

しかし、「雑種」という語の初出は高橋の著書より早く、柴田昌吉・子安峻『附音挿圖 英和字彙』(1873)のraceの項目中で登場する。

Race (ras), n. シュゾク ケツトウ ベウエイ シ ソン デドロロ ネ ヒンシュ サケノカ
種属、血統、苗裔、子孫、出所、根、品種、酒香

Human race. ニンゲン
人類

A mixed race. ザツシュ
雑種

この語が国語辞典の系譜上の辞書に登場するのは明治31-32年に出版された落合直文『ことばの泉』(1898-1899)で、そこでは「いろいろの種類、入り交りてあること」と説明された。そして、この語は『大日本国語辞典』『大言海』で〔表3〕のように記されている。

〔表3〕『大日本国語辞典』『大言海』における「雑種」

ざっしゅ〔雑種〕	㊦いりまじれる種類。種族の異なる男女・雌雄の間に生まれたもの。あひのこ。㊧〔生物〕種族の異なる生物間に生殖作用の行はれし結果生ぜしものの称例へば、牝馬と牡驢との間に生ぜし騾の類。比の語は又、同種類の異なる品種間に生ぜしものをいふことあり。即ち、洋種馬と日本馬との間に生ぜし馬をも雑種と称するが如し。	『大日本国語辞典』(1915-1919)
ざっしゅ 雑種	(一) 雑多ノ種類。(二) 雑多ノ人種。雑種族。(三) 畜類ノ、土産種ト、異國種トノ交尾ニ因リテ生レタルモノ。	『大言海』(1932)

〔表4〕『広辞林』の系譜上にある辞書における「雑種」

ざっしゅ〔雑種〕	㊦いろいろの種類。㊧種族の異なる男女又は雌雄・牝牡の間に生れたるもの。	『辞林』(1907)
	㊦いろいろの種類。㊧種族の異なる男女又は雌雄・牝牡の間に生れたるもの。あひのこ。(雑血、混血児)	『廣辞林』(1925)
ざっしゅ〔雑種〕	㊦入り交じった種類。㊧異種の雌雄の交配によって生まれた生物体。㊨あいのこ。混血児	『広辞林 新版/第五/六版』(1958/1973/1983)

〔表5〕『広辞苑』の系譜上にある辞書における「雑種」

ざっしゅ〔雑種〕	㊦いろいろの種類。㊧異種族の男女、異種類の雌雄間に生まれたもの。混血児。	『辞苑』(1935) 『言苑』(1938)
	㊦いりまじった種類。㊧異種族の男女、異種類の雌雄間に生まれたもの。あいのこ。	『言林』(1949) 『広辞苑 第一版』(1955)
ざっしゅ〔雑種〕	①いりまじった種類。②異種族の男女、異種類の雌雄間に生まれたもの。③遺伝学では特定の遺伝子についてヘテロである個体をいう。あいのこ。	『広辞苑 第二/三/四版』(1969/1983/1991)
	①いりまじった種類。②〔生〕(hybrid) 異品種・異属間の交配で生じ、双方の形質を併有する子孫。遺伝学では特定の遺伝子についてヘテロである個体をいう。あいのこ。	『広辞苑 第五/六版』(1998/2008)

一般に、辞書ではその語釈の順番も重要である。番号の若いものが一番古く、後に来れば来るほど新しく生まれた意味であるとするものと、その時代に通用している意味を先に出し、認知度が低いものを後方に配するものがある。そして、『大言海』と『大日本国語辞典』は共に前者の手法を採用していた。つまり、この二つの辞書で、語釈の初めにある語は古くからある、ということである。

これらの辞書の記述では、「雑種」は第一義に続いて「種族」の異なる男女と、雌雄の異なる動物の「間に生まれた」ものという二つの説明がある。しかし、動物であってもそれらは単に種類の異なるものではなく、『大日本国語辞典』にあるように「洋種」すなわち「西洋」と日本という区分けが前提にあるとされていた。ここから、人に用いる場合も「西洋人」と「日本人」との間に生まれた人々であるという解釈が生まれたのだろう。これは「雑種」が mixed race の翻訳を起源にしていること、内地雑居論争において「雑居」させる可否かを議論された対象を考えても明らかである。

『広辞苑』の系譜上にある〔表5〕の辞書群では、〔表4〕の『広辞林』と同様「雑種」を「種族」で説明し、『辞苑』、『言苑』では「混血児」を同意語としている。しかし、『広辞苑 第一版』からは「あいのこ」のみを同意語とし、「第二版」(1969)からは「遺伝学」を語釈に加え、「第五版」(1998)からは「雑種」は hybrid と翻訳することが記されている。

『附音挿圖 英和字彙』(1873)を見ると「雑種」は *mixed race* を翻訳して生まれた語だったが、この変更によって最新の『広辞苑』で「雑種」は *hybrid* の翻訳語になった。また、「第五版」からは「種族」を用いた語釈は行われなくなり、これにより明治6年(1873)に *mixed race* の翻訳語として登場し、人に対して用いられていた「雑種」という語は、『広辞苑』では人以外の動物にのみに用いる語になった。

V 「あいのこ」という語

「混血児」と共に用いられる「あいのこ」の初出は、おそらく明治21年出版のヘボンの『和英語林集成(第三版)』からである。

AINOKO n. アヒノコ One born of mixed breed ; an Eurasian. 『和英語林集成』(1886)

この語が「あいのこ」のように仮名表記のみで用いられた文献はこれ以外には未だ見つけられていない。漢字表記は田口卯吉『居留地制度と内地雑居』(1893)に現れた「間児」、漢字と平仮名の混合表記は伊藤銀月『日韓合邦未来乃夢』(1910)の「^{あひ}合の子」がある。

ここで『和英語林集成』による「あいのこ」の語釈を理解するために、*mixed breed* について同辞書の *mix* 及び *breed* を参考に検討する。そこで *mix* は「Mazeru (まぜる), majiru (まじる), kaki-mazeru (かきまぜる), kondzuru (こんずる), awaseru (あわさる).」で *breed* は「Yashinau (やしなう), sodateru (そだてる), shōdzuru (しょうずる), kiyōiku suru (きょういくする)」(括弧内引用者)とある。

しかし、これらの漢字表記を見るにはヘボンの辞書では不十分なため同時代に出された『附音挿圖 英和字彙』を参照すると、*mix* は「^{マゼ}交ル、^{マジアハ}混合ス、^{カキマゼ}搔雑ル」で *breed* は「^{ヤシナ}養フ、^{ヤウイク}養育スル、^{ナラス}調馴ス、^{オシエル}教育スル、^ウ産ム、^{カエ}孵ス、^{ハツメイ}發明スル」[原文ママ]とある。ここから *mixed breed* とは何かと何かマヅリ(混、交、雑)、またはアワサリ(合わさり)生じたもので、それを「アヒノコ」という語で表すとヘボンが捉えていたことになる。

Eurasian についてはヘボンの辞書には項目もない。これを音訳¹⁸⁾した記録を見ると、大正3年(1914)と昭和6年(1931)出版の辞書にそれぞれ次のような記述がある。

ユーラシアン (*Eurasian*) [英] 歐亞雑種児

『外來語辞典』(1914)

ユーレイシアン (^{ママ}*eurasian* 英) 歐羅巴と亞細亞人との混血児。又は西歐主義的な東洋人。
『新聞語辞典』(1931) (『近代用語の辞典集成 [37]』)

「ユーラシアン」や「ユーレイシアン」のように、音訳では異なった表記をすることもある。しかし、両者を同一のものとする、ヘボンにとって「あいのこ」とは、ヨーロッパ(欧羅巴)とアジア(亜細亞)の人々がマヅリ(混、交、雑)、またはアワサリ(合わさり)生じたものとなり、これは「混血(児)」や「雑種」で見えてきた内容と合致する。

なお、ここで *Eurasian* の翻訳が「雑種児」から「混血児」へと変化しているのは、「ま

じる」が「雑」とも「混」とも表記できることに加え、『廣辞林』にあった「雑血」という語から「雑種」と「雑血」が同意語で「種」と「血」も同意語とされたためと考える。

また、これを英米語に翻訳して考えると、先に提示した「*A mixed race*」^{ザツシユ}「雑種」のように「種」は *race* と訳し、「血」は *blood* の意味でも用いられるため、*race* と *blood* が同意語という関係も成り立つ。ここから「血」には *race* という意味もあったと考える。つまり、「血」という語は実際に目に見える生物・医学的な意味のみでなく、文脈によっては *race* の意味として翻訳可能だったのである。

〔表6〕明治～昭和初期の主な大辞書における「あいのこ」

あひのこ〔間の子〕	スベテ、マジリダネノ子	『日本大辞林』(1893)
あひのこ(間子)	すべて、牛馬などの雑種をいふ。	『帝国大辞典』(1895)
あひのこ(間子)	⊖牛馬などの雑種 ⊖異人種の間にも生れたる子。	『日本新辞林』(1898)
あひのこ 間子。	⊖異なる人種の、まじはりてうみたる子。⊖これともつかず、それともつかぬこと。俗語	『ことばの泉』(1898-1899)
あひのこ 間子	⊖異人種の結婚によりて、生れたる子。⊖異種類の間にも生れたる動物、雑種。⊖何れともつかぬ中間のもの。	『大日本国語辞典』(1915-1923)
あひのこ〔間子〕	異人種ノ兩親ノ間ニ生レタル子。混血兒。他ノ動物ナドニモ云フ。(二)スベテ、異種類ノ物ヲ合ワセタルモノ。あひのこ船、あひのこ辨當ナド云フ。	『大言海』(1932)

国語辞典における「雑種」は、その初期には〔表6〕のように説明されている。「あいのこ」の初出は『日本大辞書』であり、「マジリダネノ子」と説明された。ここで「マジリ」は「混・雑・交ジリ」、「ダネ」は「種」と表記することから、「マジリダネ」は「雑種」のことを表していると考えられる。この語は『帝国大辞典』と『日本大辞林』では人以外の動物に対して用いられた。「あいのこ」は、後に人にも適用されるようになり、『ことばの泉』では「これともつかず、それともつかぬこと」となった。『大言海』は「あひのこ船」「あひのこ弁當」という、現代ではあまり馴染みのない用例を載せている。

あひのこ-ぶね(名) 間子船

日本形ノ帆船ニ、西洋形ノ装置ヲ加味シタルモノ。安政二年、伊豆國、^{クンタク}君澤群、^{ヘタ}戸田港ニテ、露西亞ノ船工ノ示導ニ因リテ、^{キミサワガタ}君澤形ノ船ヲ造レル頃、出來タルモノト云フ。

あひのこ-べんたう(名) 間子辨當

辨當ノ飯ノ菜^{サイ}ニ、西洋料理ヲ添ヘタルモノ。近年、唱へ出シタル語ナリ。

『大言海』(1932)

これらの語は『広辞林』や『広辞苑』にもあるが、『大言海』が最も詳しい。「あいのこ船」の説明は伝聞のため真偽は定かではないが、それが事実だとすると、日米和親条約締結翌年の安政二年(1855)頃から「あいのこ」という語があったことになる。

ここで〔表7〕の『広辞林』の系譜にある辞書を年代順に見て行くと、次の4点の変化に気付く。第1に、『廣辞林』(1925)から「雑種」、「混血児」の説明が加わる。第2に、「新版」(1958)からは「間(の)子」に加え、「合(い)の子」という表記が加わる。第3に、「新版」の「どちらともつかない中間の性質のもの」は「第五版」(1973)では「どちらと

もつかないもの」となり、「第六版」(1983)ではそれに「あいまいなもの」が加わっている。第4に、「第六版」には「人に対して用いられるとき、さげすみの感じが含まれる」という説明が加えられる。「合の子」は『日韓合邦未來乃夢』(1910)にすでに現れているが、辞書編者らはこの表記を採用していない。また、「あいのこ」が否定的な意味で用いられるという注釈は『野菊の墓』(1912)の用法とも合致するが、約70年経ってようやくその否定的な側面が辞書に記録されたことになる。

〔表7〕『広辞林』の系譜上にある辞書における「あいのこ」

あひのこ〔間子〕	⊖異種の間にも生れたる牛馬など。⊖異人種の間にも生れたる子。⊖両者の間のもの。	『辞林』(1907)
あひのこ〔間子〕	⊖異種の生物間にも生れたる子。雑種。⊖異人種の間にも生れたる子、混血児。⊖両者の何れにも属せざる性質を有するもの。	『廣辞林』(1925)
あいのこ〔合の子《間の子》〕	⊖種類のちがっている生物の間にも生れた子。雑種。⊖ちがった人種の間にも生れたる子。混血児。⊖(二つの種類の)どちらともつかない中間の性質のもの。	『新版 広辞林』(1958)
	⊖異人種の間、または異種の生物の間にも生まれた子。⊖どちらともつかないもの。	『広辞林 第五版』(1973)
	⊖異人種間、または異種の生物の間にも生まれた子。雑種。《人に対して用いられるとき、さげすみの感じが含まれる》⊖どちらともつかない、あいまいなもの。	『広辞林 第六版』(1983)

〔表8〕『広辞苑』の系譜上にある辞書における「あいのこ」

あいのこ〔間子〕	⊖異種の生物又は異人種間にも生まれた子。混血児。⊖何れともつかぬ中間のもの。	『辞苑』(1935)
	⊖異種の生物又は異人種間にも生まれた子。⊖いづれともつかぬ中間のもの。	『言苑』(1938)
	⊖異種の生物や異人種間にも生まれた子。⊖どちらともつかぬ中間のもの。	『言林』(1949)
あいのこ〔間の子〕	⊖異種の生物や異人種間にも生まれた子。混血児。⊖いづれともつかぬ中間のもの。	『広辞苑 第一版』(1955)
	①異種の生物または異人種間にも生まれた子。混血児。②どちらともつかぬ中間のもの。	『広辞苑 第二版』(1969)
あいのこ〔合の子・間の子〕	①混血児。また、異種の生物の間にも生れた子。②どちらともつかない中間のもの。	『広辞苑 第三／四／五／六版』(1983／1991／1998／2008)

次に〔表8〕にあるように、『広辞苑』の系譜上にある辞書で「間の子」に「合の子」が加わるのは、『広辞林』より15年遅く1983年からだった。『広辞苑』が『広辞林』と異なるのは、「どちらともつかない中間のもの」だと一貫して「中間」を強調している点である。『広辞苑』は「第三版」(1983)から「合の子」という語釈が加わっているが、基本的には間のものという解釈がなされている。つまり、「あい」を「間」から「合」に変更していても、「間(の)子」という以前からの語釈を踏襲している。

VI 「ハーフ」という語

ところで、「あいのこ」には『大辞林』にあるように、「ハーフ」という同意語もある。

あいのこ あひ〔間の子・合(い)の子〕

- ①異なった人種の両親から生まれた人。混血児。ハーフ。
- ②異種の生物の間にも生まれた子。

③二つの物の特徴を併せ持ち、どちらともいえないようなもの。

『大辞林』(1988)

「ハーフ」は辞書中では〔表9〕のように昭和10年(1935)出版の『辞苑』に登場し、『広辞林』では新版になってから記録された。しかし、この時点では「混血児」の同意語にはなっておらず、そのように記載されるのは『広辞林 第五版』(1973)からだった。

〔表9〕 『広辞苑』『広辞林』の系譜上にある辞書における「ハーフ」

ハーフ〔Half〕(名)	⊖半分。なかば。 ⊖(ハーフバックの略)蹴球で中衛。	『辞苑』(1935)
ハーフ〔half〕	半分。	『言苑』(1938)
ハーフ〔half〕(名)	⊖半分。なかば。 ⊖「ハーフバック」の略。蹴球で中衛。	『言林』(1949)
	⊖半分。なかば。⊖ハーフバックの略	『広辞苑 第一版/二版』 (1955/1969)
ハーフ〔half〕(名)	⊖なかば。半分。⊖ハーフバック	『新版 広辞林』(1958)
ハーフ〔half〕(名)	⊖混血、混血児⊖ハーフタイム。ハーフバック	『広辞林 第五/六版』 (1973/1983)
ハーフ(half)	①半分。なかば。②(～blood)混血児 ③ハーフ・バックの略。	『広辞苑 第三版/四版』 (1983/1991)
	①半分。なかば。「マラソン」②サッカー・ラグビーなどで、試合時間を前後に分けた一方。③(half-blood)混血児。④ハーフ・バックの略。	『広辞苑 第五/六版』 (1998/2008)

1970年代に「混血児」の同意語として辞書に現れた「ハーフ」という語だが、「混血」が「雑種」の同意語ということからみると、その関連語は大正3年(1914)にすでに記録されている。

ハーフ・カスト(Half-caste) [英] 雑種児。

ハーフ・ブラッド(Half-blood) [英] (一) 半血属。異腹。(二) 雑種。

『外來語辞典』(1914)

ハーフ・ブラッド(Half-blood 英) 半血属、雑種児、胤違ひ。

『音引正解 近代新用語辞典』(1928) (『近代用語の辞典集成〔9〕』)

Half-bloodは『広辞苑』の「第三版」(1983)にもあるため、これを「ハーフ」の語源と考えると問題ないだろう。「ハーフ・カスト」¹⁹⁾もまた「雑種児」という語釈があることから同じく「ハーフ」の語源と考える。『音引正解 近代新用語辞典』(1928)には「ハーフ・シビライズド(Half-civilized 英) 半開の、半文明などの意」〔原文ママ〕とあることから、「ハーフ」という接頭辞を持つ「ハーフ・カスト」や「ハーフ・ブラッド」には蔑みの意味が込められていたことになる。

しかし、この接頭辞「ハーフ」が単独で記録されるのは大正8年出版、時代研究会編『現代新語辞典』(1919) (『近代用語の辞典集成〔1〕』)の「ハーフ(Half) 半分、一半」からで、これが『広辞苑』の系譜上の辞書に載るのは『辞苑』(1935)からである。また、辞書中で「混血児」の同意語となるのは『広辞林』(1973)や『新潮国語辞典』(1973)からだった。

ハーフ (half) ⊖半分。⊖ (half-blood の略) 混血児。特に混血の女。

⊖ 「ハーフ・バック」の略

『新潮国語辞典 初版/改訂版/新装改訂版』(1973/1977/1983)

『新潮国語辞典』では『広辞林 第三版』の同年に出版された初版から「混血児」の同意語とされ、そこでは「特に混血の女」という語釈もある。

昭和48年から辞書中で「混血児」の同意語とされた「ハーフ」の用法は、おそらく昭和5年の北林透馬の小説『街の国際娘』(1930)²⁰が最初である。この小説の「港の酒場の混血児踊り子」(北林 1930:69-126)と題する章で、次のように「ハーフ」は「混血児」の振り仮名に用いられていた。

『可愛い子のゐる家へ連れてつて上げやうか？きつとあんた好きになる子がゐる家』

『どこ？』

『パーレモン』

『パーレモンに、そんな可愛い子なんかゐるか知ら。一此頃ちつとも行かないから好く知らないけど』

『居るわよ。……混血児』

(北林 1930:73-74)

パーレモンは「踊り子の居る酒場、つまり小さなキャバレーのやうな外国人相手の酒場」、「バア・テンダアがエストニアンかメリケン・ヂヤツプ(米國製日本人)」で「日本人とも西洋人とも見當のつかない国際娘達が、外國船員を相手に踊りまはっている」(北林 1930:74)場所である。そして、この作品で国際娘の一人とされたのが表題になった「混血児踊り子」のエドナという名の少女だった。

『街の国際娘』では表題以外にも「混血児」という語が登場するが、ここでは表題同様に「あいのこ」という仮名が振られている。そして、「あいのこ」が振られるときは悲哀の対象を指し、この場面のように魅力のある女性を指すときには「ハーフ」が振られている。

昭和初期には既に「混血児」の同意語としての用例があった「ハーフ」が、現在のように流布し始めるのは、『広辞林 第五版』や『新潮国語辞典』に記録された1970年代後半からである。それは、おそらく当時次のような文脈で用いられるようになったためと考える。

ただいま活躍中!! 混血タレント

バツグンなスタイルとキュートなフェイスで勝負するハーフちゃん

日本人? 日本人じゃない……!?! 世間の差別と偏見を逆手にとって、ハーフであることを武器にかせぎまくる混血タレント。その生活にスポットを当てると(以下、略)

『週刊少年サンデー 29号(7月12日号)』(1970:159)

これは中高生向けのマンガ誌『週刊少年サンデー 29号(7月12日号)』で組まれた特集の導入部である。現在の「ハーフ」の用法は、この少年マンガ誌のような、いわゆる大

衆誌の中から生まれた用法だった。このような文脈で用いられ始めたことが、辞書で「ハーフ」の語釈に「混血児」が加わるに至った経緯と考える。もっとも、「混血タレント」と「ハーフ」を同意語として見ることも可能であり、「ハーフ」という語が適用されるのはこの少年誌のように「混血タレント」が中心という考えも成り立つ。

なお、この少年誌の特集では様々な女性の「混血タレント」が登場するのだが、その最初に掲載されたコメントには「あいのこ」という語の解釈を手伝うものがあった。「ハーフなんて“困っちゃうわ、”と自身の代表曲名をもとに題された山本リンダの経験談の中で、彼女は次のように語ったとされている。

「学校^{がっこう}に行っていたころは『あいのこ、あいのこ』といじめられ、ずい分^{ぶん}泣かされたわ。学校^{がっこう}に行くのが、ほんとにつらかった。」
(1970:159)

「あいのこ」という語でイジメられていたという告白は、この号の他のインタビュー記事にもある。そのように、「あいのこ」という語にまわりつく否定的な意味合いが提示されたことで、『広辞林 第六版』(1983)のような注釈が加えられたのだろう。「あいのこ」は、先述のように明治末期より否定的な意味合いで用いられたが、昭和後期に入ってようやくそのような認識が広まったと考える。

ここで興味深いのは、「日本人? 日本人じゃない……!?’と帰属の問題が提起されていることである。「日本人じゃない」という捉え方は、伊藤銀月『日韓合邦未来乃夢』(1910)でも「一般国民」から異化されていたこと、『大言海』(1932)に示された「雑種族」という捉え方とも合致する。『大言海』にある「雑種族」は「雑・種族」、すなわち「雑種族」という集団名か「種族」が雑^まじることを意味しているかは定かではない。しかし、前者であるなら、「雑種」という語で指示された人々を「雑種族」として、「日本人」とは異なる集団と考えた人もいたことになる。つまり、これは彼(女)らを、いわゆる「日本人」に属するものではない、他の集団に属する「他者」と捉えていた人がいた証拠である。

なお、ここで「あいのこ」と称された人々と、『日韓合邦未来乃夢』や『野菊の墓』、『街の国際娘』で「あいのこ」と名指された人々の背景は異なる。1970年までに「あいのこ」「混血」「ハーフ」と名指された人々は、第二次大戦後に日本を占領統治していた連合国軍(主にアメリカ軍)関係者を父にもち、現地女性を母として生まれた人々が多かった。山本リンダの経歴にも、父がアメリカ軍の軍曹であり、朝鮮戦争で戦死したことが記述された。そのように、当時の「あいのこ」という語には、占領によって生まれた子という意味合いも含まれていた。つまり、人々の戦争体験と占領体験が「あいのこ」と称された人々への眼差しの一部を形成し、それがイジメの根拠となっていた。

しかし、明治45年(1912)当時に「混血児^{あひのこ}」として名指された人々は、明治政府に招かれた「お雇い外国人」や、各港に入港した船員を父に持ち、多くは軍隊とは関わりのない人々だった。もちろん、横浜のようにイギリス軍やフランス軍が駐留²¹⁾していた場所では軍人を父に持つ人もいただろう。しかし、その駐留軍は占領者として現れたわけではなかったため、軍人を父に持つことは第二次大戦後に「あいのこ」と称された人々とは異なる意味を持っていた。もっとも、そのように背景こそ異なるが、「あいのこ」と称された人々

への忌避意識は、我々とは異なる者の「血が混じる」者として連続していたと考える。

その一方で、「ハーフ」のように語源的には蔑みの意味を担っていたものが、古くは北林透馬『街の国際娘』(1930)や1970年代の『週刊少年サンデー』のような用法の登場によって、肯定的な意味合いを持つようになる。その用法が日本語に定着して行き、「ハーフ」が「混血児」の同意語として辞書に記載された約35年後の2007年には、帯に次のような文言が書かれた写真集が出版された。

ハーフモデルという人生のキラキラ！すべての女子、センボーの日常写真集。

今いちばん注目されているハーフモデル11人が、自ら撮って、撮られた写真集。

『Life as a Golden Half』(2007)

この写真集は11人の女性の「ハーフモデル」が「Golden Half」²²⁾という名前のカメラで撮った写真を収めたもので、「女子」に「センボー(羨望)」される対象として「ハーフ(モデル)」とされる人々は捉えられている。

「ハーフ」が人に対して用いる語として1930年に初めて登場し、1970年代に辞書に記録されてから現在に至るまで、ここで取り上げた媒体で「ハーフ」という語で指し示される人々は、興味深いことに女性であった。『新潮国語辞典』に「特に混血の女」と記されたのは、そのような傾向を編者が考慮したためと考える。

VII 考察

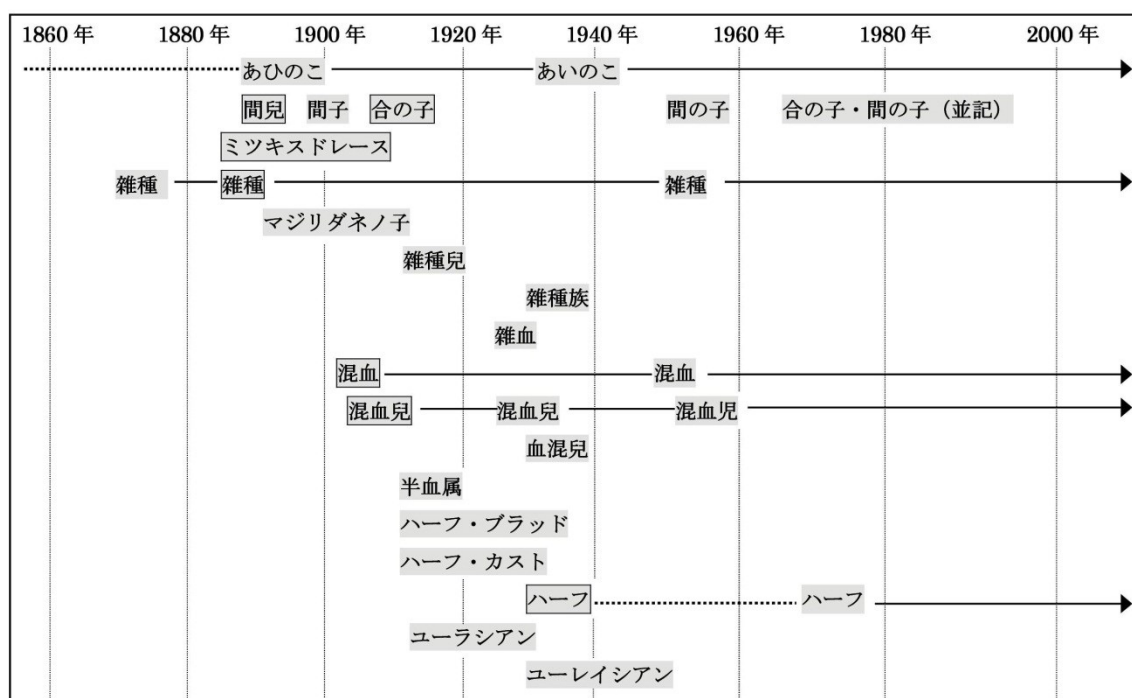
「混血」は『広辞林』では「人種」、『広辞苑』では「種族」を指標とする語となっており、「混血児」は、どの辞書でも「人種」が指標とされている。「雑種」は『言海』以後の辞書で「種族」が指標とされたが、『附音挿圖 英和字彙』(1867)にあるように、「雑種」はMixed raceの翻訳語として登場していることからraceを指標とする語ともいえる。そして、同辞書でraceの翻訳語は「種属」が選ばれ、これは後に「種族」と表記されるため、この語が「雑種」の指標になったと考える。「あいのこ」は「人種」、「ハーフ」は「混血児」の同意語という点から、同様に「人種」が指標である。ただし、最新の『広辞苑』(2008)で「人種」はrace、「種族」はethnic groupと訳されるため、「種族」を指標とする「雑種」や「混血」はethnic groupを指標とした考えとも言える。そしてethnic groupは「民族」とも訳され、実際『大辞林 第三版』(2006)で「混血」、「混血児」は共に「人種・民族」を指標とする語だと説明されている。

「混血」、「混血児」、「あいのこ」、「雑種」、「ハーフ」の辞書的な意味を比較すると、これらの語の基盤となる指標(種属、種族、人種、民族)は厳密に使い分けられていない。そして、辞書から「混血」などの語を見ると、それらが単に「我々」と異なる「彼ら」とが交(混、雑)じり、合わさった、間の人々という意味しか伝えていない。

しかし、辞書以外の文脈からは、より明確な意味が読み取れる。「混血」という語は『日本美人論』(1913)のように「美人」と結び付けられ、「混血児」も『痴人の愛』(1925)のように美人の代名詞のように用いられた。しかし、『野菊の墓』(1912)では「西洋臭い」「気

味が悪い」という文脈に配置されていた。「あいのこ」は、『日韓合邦未来乃夢』(1910)のように「^{ひが}僻み根性」のあるものとして否定的な文脈に配置されていたが、「ハーフ」は語源的には否定的な意味があったが、振り仮名として初めて登場した1930年から現代に至るまで、肯定的な意味で用いられている。とりわけ、初出時は女性を指す際に用いられ、辞書の記録でも女性に対して用いる語と解釈されていた。そして、「混血」、「混血児」、「あいのこ」、「雑種」、「ハーフ」は、諸種時においてヨーロッパ(西洋、「白色人」とアジア(日本、「黄色人」との交際によって生まれた人に用いられていた。

また、辞書を手掛かりに各語の登場時期をみると、「混血」は1949年、「混血児」は1925年、「雑種」は1873年、「あいのこ」は1886年に記録がある。「ハーフ」が「混血児」の同意語と記録されたのは1973年からだったが、実際「混血」は1903年、「混血児」は1904年、「ハーフ」は1930年にその用例が見つかる。また、『大言海』の「あいのこ船」の記述を信頼するなら、「あいのこ」の初出は1855年頃までさかのぼり、それらを登場年代順に並べると〔図1〕のようになる。



点線：連続する可能性 枠有：初出用例 枠無：辞書の表記

〔図1〕「あいのこ」「雑種」「混血」「混血児」「ハーフ」などの登場年代

「あいのこ」から「ハーフ」に至るまで各語の登場時期をみると、時代に大きな変化が生じる頃に新しい語が登場していることに気付く。すなわち、「あいのこ」は1855年の日米和親条約締結後、「雑種」は1867年の明治維新後に登場し、内地雑居をめぐる論述内に用例が見つかる。「混血」は1902年の日英同盟締結時に登場し、「混血児」は1904年の日露戦争勃発年に登場する。そして、1930年代の国際化の時代に「ハーフ」の人に対する用法が登場し、高度経済成長期の1970年代、大阪の日本万国博覧会開催の時期以降に辞書に記録された。

新しい語が創出されたり、語に新しい意味が加わったりするのは、人々を取り巻く状況

が大きく変化したからである。しかし、新しい語の登場は、他の語、他の認識の破棄ではない。新しい語が創出されても、ある人は眼前の対象を従来通り「あいのこ」と認識し、別の人は「混血児」と認識する。辞書中で同意語とされるそれらの語群は、時代と状況によって次々と生み出された認識である。

VIII おわりに

辞書はことばを通して時代を写す鏡であり、それは同時にことばの規範になる。同時代人の認識方法を辞書は写し、次代に規範を示す。辞書は世間一般の人々に身近な媒体であり、それは人々に語の規範を示すものともなり得る。

「混血」などの語から「人種」という語をみると、それらの語は見かけ上は異なっているが、意味は厳密に分けられていなかった。坂野は明治期の人類学で「人種」という語は「いまでいう『民族』(ethnic group : ethnicity)と『人種』(race)の意味を含む非常に曖昧な概念だった」(2000:167)と指摘する。しかし、辞書中の「混血」などの語を見る限り、「人種」など人を分類する際の指標の曖昧さは、依然として残されたままである。

「混血」などの語は、ゴビノーの説のように、植民地主義時代の中で生まれた発想を翻訳する過程で登場した「曇りガラス」である。そして、それらの語が生まれた後の世代の人々は、そのことを忘却し、その問題性に無頓着のまま、規範化された語を用い続けている。しかし、脱植民地主義の潮流のなかで、「曇りガラス」であることばについて問い直す必要があるだろう。

本稿は、これまで行われて来た用語の問い直し作業の一助となるべく、世間一般の人々に身近な媒体である辞書といくらかの用例をみてきた。しかし、今後は辞書のみならず、日常場面における人々による認識方法を見る必要があるだろう。さらに、日本のみならず他の文化や社会における類似の状況についても見る必要があり、それが今後の課題である。

(神戸大学国際文化学研究所博士後期課程)

注

- ※ 本稿において、引用箇所について言及する場合、漢字および仮名遣いは第二次大戦後に制定された字体を用いた。また、復刻版の辞書を用いた場合はその表記を用いた。
- 1) このシンポジウムに先立つ1996年5月には、日本民族学会(現:日本文化人類学会)の会員約100人に対し「人種」と「民族」についてのアンケート調査が行われ、回答者それぞれのフィールドでの集団の自称と他者の呼称が一覧表にまとめられた(青柳1999:462-501)。この調査に対して学会員の中からは、その結果の提示が、本来流動的な「人種」や「民族」の境界が固定したものだと、誤解を与える危険性があると指摘されている(青柳1999:411)。調査項目を見る限り、その調査で各集団間の接触によって生れる人々について触れられておらず、そのことが境界を固定させる要因になっているのだが、その点について言及するものはなかった。
 - 2) 辞書の定義は『日本類語大辞典』(1909)で「文字、言語をみつめたる書物」を「辞書。じびき(字引)」とし、「語の一」(「一」は辞書または字引)を「語林、辞林、語典、辞

典、辞書、語彙、辞彙、「字の一」を「字林、字典、字書、字彙」と定義している。しかし、これらは「厳密な定義のために案出された用語ではないため、相互に明確な区別がなく、「ことばや文字を一定の順序に並列し、発音や意味、用法について解説した書物」が辞書や辞典であるとしか定義できない(紀田 1996:9)。

- 3) 「人種(じんしゅ)」が日本の辞書の項目に加えられたのは、『和英語林集成(三版)』が最初である。『広辞苑 第六版』(2008)で「人種」の翻訳語が *race* になっているが、『和英語林集成(初版)』(1867)の語釈では「Chiszji(ちすじ); shison(しそん); hashiri-kurabe(はしりくらべ)」(括弧内引用者)としかなっていない。『哲學字彙』で *Race* は初版(1881)と増補改訂版(1884)共に「種属(世)」(世:世態学=Sociology)、英仏独和版(1912)で初めて「人種、種族」となる。また、『哲學字彙』(1881)では *Ethnology* の訳語として「人種学」があり、これが『和英語林集成』(1886)に採られたと考える。[別表]に挙げた『言海』から『広辞苑』までの主な相違点は3点あり、第1に『言海』などにあった「ひとだね」の有無、第2に「人の種類」と「人類の種族」という語釈が変化しており、第3に『広辞苑』では『辞苑』から「第四版」まであった「言語」「風俗」の記述が省かれ、「第五版」(1998)からは代わりに「人間の生物学的な特徴」という説明が加わっている。

[別表] 明治期から現代の主要辞書における「人種」

JINSHU ジンシュ、人種、n.	Race of men; - <i>gaku</i> , ethnology.	『和英語林集成(三版)』(1886)
志 ^ろ んしゅ(名) 人種	ヒトダネ。人ノ種類。人ノ骨格、膚色、言語ナドノ、粗一類ナルヲ、一大部トシテ、世界ノ人民ヲ若干ニ類別する稱。「亞細亞」「歐羅巴」。	『言海』(1889-1891)
志 ^ろ んしゅ [人種]	地球上人類の種族、骨格・皮膚又は言語等の異同により、或は黒人種・黄人種・白人種の三つに區別し、或は黄人種・白人種・銅色人種・黒色人種・褐色人種の五つに區別す。	『辭林』(1907)
志 ^ろ んしゅ [人種]	⊖地球上に於ける人類の種族。骨格・膚色・言語などによりて黄人種・白人種・黒人種、又は亞細亞人種、歐羅巴人種、阿弗利加人種、亞米利加人種、馬來人種等に分つ。⊕人類のたね。ひとだね。	『大日本國語辭典』(1915-1923)
志 ^ろ ん - 志ゅ 人種	人類ノ中ニテ、或ル特徴ヲ共有スル一羣。白色人種、黒色人種、蒙古人種、馬來人種、等ノ類。	『大言海』(1932)
じんしゅ [人種]	骨格・皮膚色・言語・風俗等の異同によって分けた地球上の人類の種類。黄色人種・白色人種・銅色人種・黒色人種又はヨーロッパ人種・アジア人種・アフリカ人種・アメリカ人種・マライ人種に分つ。	『辭苑』(1935) 『言苑』(1938)
じんしゅ [人種]	ある特徴を共通に持つことによって分けられた人類の種類。人類をその皮膚・骨格・言語・風俗などの異同により、黒人種・黄人種・白人種などに分ける。また、系統的にはヨーロッパ人種・アジア人種・アフリカ人種・オーストラリア人種などに區別する。	『広辞林 第五/六版』(1973/1983)
じんしゅ [人種] (race)	人間の生物学的な特徴による区分単位。皮膚の色を始め頭髪・身長・頭の形・血液型などの形質を総合して分類される。コーカソイド(類白色人種群)・モンゴロイド(類黄色人種群)・ネグロイド(類黒色人種群)に分類されるが、オーストラロイド(類オーストラリア人種群)・カポイド(コイサン人種群)を加えた五大区分類も行なわれている。	『広辞苑 第五版/六版』(1998/2008)

- 4) ここでは、松井栄一 他編『近代用語の辞典集成 ([1] ~ [41])』に含まれる辞書 41冊、その他『言海』などを含めて 78冊と数えている。
- 5) 『和英語林集成』は、初版が慶応3年(1867)に出版された和英・英和辞書だが、これ

は「当時の日本語を的確に語義記述している点で、国語辞典としても高く評価されている」(金田一 1996:19)。この辞書は、ローマ字の見出しに片仮名表記と漢字表記を添え、品詞を明示し、英語による語釈を加えたうえで、用例と同義語を記している。

- 6) 『附音挿圖 英和字彙』はJ.Oglivieの *Comprehensive English Dictionary* (1863) を底本としている(竹林 1996:97)。この辞書では英米語を日本語へ翻訳する際、へボンと異なり従来からの漢語に加え、編者らが新しい漢語(翻訳語)を創作して翻訳している。
- 7) 『日本辞書 言海』(『言海』)は、現代の国語辞典の祖となったものである。『言海』の編纂方針は古語を重視しており、その収録語には偏りが大きく、大槻自身が諸言で述べているように、「方言」は東京と京都のものが中心で、学術専門語や地名などの固有名詞は掲載されていない。
- 8) 『日本大辞書』は山田が口述し、大川発が速記したものを編集したもので、「口語体で語釈を施した最初の辞典」(金田一 1996:21)であった。
- 9) 『ことばの泉』は、歴史的仮名づかいで五十音順に配列され、固有名詞などが多く含まれるという特徴がある。
- 10) 『辞林』は、新造語や学術用語も加えるなど『言海』とは異なる編集方針を採っていた。『廣辞林』(1925)となってからは、「戦前、中学生は国語辞典として、まずこれを持つように言われた」(金田一 1996:23)ほどの影響力があった辞書である。
- 11) 『哲学字彙』はW.Flemingが編纂した辞典をもとにし、「それまで日本語に存在しなかった抽象的な専門語・学術用語の日本語訳を集大成し、今日まで定着させた」(竹林 1996:98)辞書である。
- 12) 『大日本国語辞典』は、古語から現代語・学術専門語・外来語・成句・諺・格言などを収録し、歴史的仮名遣いで五十音順に配列している。また、漢字表記や文法的事項、語釈を記し、古語は出典の用例を多く付けているが語源は原則として記していない。この辞書は『大言海』と並び後の国語辞典に大きな影響を及ぼし、国語辞典の祖の一つとして評価されている。
- 13) 『大言海』は、大槻文彦の死後に協力者の大久保初男がその遺志を継ぎ、新村^{いずる}出らの指導を得て『言海』を増訂し刊行したものである。その編纂方針は『言海』と同じく、歴史的仮名づかい・発音・品詞・漢字表記・語源・語釈・出典の順に記し、また語源について独特の考証を行っていたという。語義の配列では古い時代から順を追い、また用例もそれまでの辞書に比べて豊富だった。『大言海』は大槻自身が編集したものではないが、広く普及したため、その基になった『言海』が評価されることとなった。
- 14) 『広辞苑』は、昭和10年(1935)に刊行された『辞苑』を増補改訂したもので、古代から現代までの国語項目に加え、地名・人名・書名など固有名詞を含む百科的項目を多数採録した辞書である。語釈の順は『言海』以来の伝統を守り、古い時代の語義から歴史的変遷に従って記述し、用例は万葉集や源氏物語など古典から採ったものを中心としている(金田一 1996:26)。
- 15) *Racemischung* という語もある。これは「*A mixed race*. ^{ザツシュ}雑種」(本稿8頁)の翻訳法から、*Racen*が「種」、*mischung*が「雑」、合わせて「雑種」と訳されたと考える。
- 16) 『野菊の墓』には、明治39年(1906)初版、伊藤左千夫(本名：幸次郎)による同名

小説がある。

- 17) 「外国人」とはそれまで居留地に住むことを要求されていた欧米出身の人々で「西洋人」とも呼ばれた人々を中心に、中国(支那)やインド出身の人々も含んでいる。
- 18) ローマ字で書かれた語をカタカナ表記して導入したものを「音訳借用語」と呼ぶこともあるため、ここでは「音訳」という語を用いる。
- 19) カスト(caste)の語源はラテン語の *castus* である。それが16世紀にスペインやポルトガル語で「家系」や「血統」を表す *casta* から英語に入った。
- 20) 中央公論社が主催した第一回「文壇アンデパンダン」の入選作の一つ。
- 21) 文久3年(1863)にイギリス、フランス両国は山手台地(現在の港の見える丘公園周辺)に自国民を保護するために軍隊を駐屯させた。それは文久2年(1862)に起きた生麦事件などのような攘夷運動へ備えるためだった(鳴海 2004:22-23)。
- 22) 表題が *Life as Golden Half* となっているのは『週刊少年サンデー 29(7月12日)号』(1970)でも紹介されていた女性5人のグループ「ゴールデン・ハーフ(Golden Half)」と関係していると考えられる。

一次資料・辞書資料

青柳有美

1913 『日本美人論』明治出版社。

藤井乙男・草野清民 編

1896 『帝國大辭典』三省堂。

Gobineau, Arthur

1902-1904 [1853-1855] *Versuch über die Ungleichheit der Menschenrassen*. Deutsche Ausgabe von Ludwig Schemann. Stuttgart:Frommanns Verlag.

林甕臣・棚橋一郎 編

1908 『日本新辭林』三省堂。

平文(ヘボン) 編

1867 『和英語林集成』American Presbyterian Mission Press.

Hepburn, J. C.

1872 『和英語林集成 第二版』American Presbyterian Mission Press.

1974 [1886] 『[復刻版]和英語林集成 改正増補 第三版』[原出版:丸善], 講談社。

久松潜一 監、山田俊雄・築島裕・小林芳規 編

1973 『新潮国語辞典』新潮社。

1977 『改訂版 新潮国語辞典』新潮社。

1983 『新装改訂版 新潮国語辞典』新潮社。

Hitler, Adolf

1942[1925,1927] *Mein Kampf* (763.—767.Auslage). Zentralverlag der NSDAP. Verlag Frz. Eher Nachf.,GmbH. München.

井上哲次郎・和田垣謙三・國府寺新作・有賀長雄 他編

1881 『哲學字彙』東京大學三學部。

井上哲次郎・有賀長雄 編

1884 『改訂増補 哲學字彙』東洋館。

井上哲次郎・元良勇次郎・中島力造 編

1912 『英獨佛和 哲學字彙』丸善。

伊藤銀月

1904 『印度奇談』金港堂書籍。

1910 『日韓合邦未來乃夢』三教書院。

金澤 庄三郎 編

1907 『辭林』／1925 『廣辭林』／1958 『新版 広辞林』三省堂。

1973 『広辞林 第五版』／1983 『広辞林 第六版』三省堂。

勝屋英造 編

1914 『外來語辭典』二松堂書店。

北林透馬

1930 「街の國際娘」『文壇アンデパンダン第一輯』中央公論社、1 - 194。

松井栄一・曾根博義・大屋幸世 編

1994-1996 『近代用語の辞典集成（〔1〕～〔41〕）』、大空社。

松村明・三省堂編集所 編

1988 『大辞林』／1995 『大辞林 第二版』／2006 『大辞林 第三版』三省堂。

物集高見 編

1894 『日本大辞林』宮内省。

森林太郎

1903 『人種哲學梗概』春陽堂。

落合直文 編

1898 - 1899 『ことばの泉』大倉書店。

大槻文彦 編

1889 - 1891 『日本辞書 言海』出版 大槻文彦。

1901 『改版縮刷 言海』吉川弘文館

1932 『大言海』富山房。

柴田昌吉・子安峻

1873 『附音插圖 英和字彙』日就社。

志田義秀・佐伯常麿 編

1909 『日本類語大辞典』晴光館。

新村出 編

1935 『辞苑』／1938『言苑』博文館／1949 『言林』全国書房。

1955 『広辞苑 第一版』／1969 『広辞苑 第二版』／1983 『広辞苑 第三版』

1991 『広辞苑 第四版』／1998 『広辞苑 第五版』／2008 『広辞苑 第六版』岩波書店。

田口卯吉

1893 『居留地制度と内地雑居』經濟雜誌社。

1898〔1893〕「日本人種論」『樂天録』経済雑誌社、137 - 151。

高橋義雄

1884 『日本人種改良論』出版 石川半次郎。

谷崎潤一郎

1925 『痴人の愛』改造社。

上田萬年・松井簡治 編

1915 - 1919 『大日本國語辭典』富山房。

植松美佐男

1912 『野菊の墓』本郷書院。

山田美妙 編

1895 『日本大辭書(第六版)』明法堂。

ハーフモデルの皆さんと Super Headz

2007 『Life as a Golden Half』パワーショベル。

サンデー企画班

1970 「特集 ただ今活躍中 混血タレント」『週刊少年サンデー 29号(7月12日号)』小学館、159 - 165。

参考文献

青柳まちこ

1996 「民族の記述について」青柳真知子 編『中学・高校教育と文化人類学』大明堂、27 - 40。

1997 「いま人種・民族概念を問う」『民族学研究』62(1): 102 - 115。

1999 「新しい人種・民族の概念を求めて—アンケート調査の結果から—」『民族学研究』63(4): 406 - 419。

ベネディクト、ルース

1950 『民族』志村義雄 訳、北隆館。

1997 『人種主義—その批判的考察』筒井清忠・寺岡伸吾・筒井清輝 訳、名古屋大学出版会。

福本和夫

1977 『私の辞書論』河出書房新社。

ハートマン、R. K. K.

1984 『辞書学 その原理と実践』木原研三・加藤知己 他訳、三省堂。

ハヤカワ、S. I.

1974 『思考と行動における言語(原書第三版)』大久保忠利 訳、岩波書店。

石川栄吉・尾本恵一・窪徳忠・香原志勢・鈴木尚・祖父江孝男・渡辺直経

1978 「高校社会科の教科書における人類学・民族学関係の記述をめぐって」『民族学研究』43(2): 186 - 201。

川田順造

1997 「民族と国民国家」青柳まちこ 編「いま人種・民族の概念を問う」『民族学研究』

62 (1) : 110 - 113。

1999 『『民族』概念についてのメモ』『民族学研究』63 (4) : 451 - 461。

見坊豪紀

1976 『辞書をつくる 現代の日本語』玉川大学出版部。

金田一春彦

1996 「国語辞典の歩み」『日本の辞書の歩み』辞典協会、16 - 45。

倉島長正

1997 『「国語」と「国語辞典」の時代』小学館。

2003 『日本語一〇〇年の鼓動 日本人なら知っておきたい国語辞典誕生のいきさつ』小学館。

香原志勢

1996 「人種の記述について」青柳真知子 編『中学・高校教育と文化人類学』大明堂、10 - 26。

丸山圭三郎

1981 『ソシュールの思想』岩波書店。

松井栄一

2005 『国語辞典はこうして作る 理想の辞書をめざして』港の人。

Merleau-Ponty、Maurice

2002 [1945] *Phenomenology of Perception*. Routledge.

鳴海正泰 著、横浜山手・テニス発祥記念館 編

2004 『横浜山手公園物語』有隣堂。

小熊英二

1996 『単一民族神話の起源 〈日本人〉の自画像の系譜』新曜社。

尾本恵市

1997 「民族と人種：一自然人類学者の見方」青柳まちこ 編「いま人種・民族の概念を問う」『民族学研究』62 (1) : 102 - 103。

大塚和夫

2001 「『文化の翻訳』の流通・消費の側面—〈ファンダメンタリズム〉と『原理主義』をめぐって」杉島敬志 編『人類学的実践の再構築—ポストコロニアル転回以後』世界思想社、52 - 75。

ランドウ、シドニー・I

1988 『辞書学のすべて』小島義郎・増田秀夫・高野嘉明 訳、研究社出版。

斉藤成也

1997 「人種よさらば、民族よさらば」青柳まちこ 編「いま人種・民族の概念を問う」『民族学研究』62 (1) : 105 - 106。

酒井直樹

1990 「『理論』とその『日本的』制約」『文学』1 (4) : 64 - 73。

1996 『死産される日本語・日本人 「日本」の歴史 - 地政的配置』新曜社。

1997 『日本思想という問題 翻訳と主体』岩波書店。

坂野徹

2000 「好事家の政治学 坪井正五郎と明治期人類学の軌跡」『思想』907:162-184。

2005 『帝国日本と人類学者 一八八四 - 一九五二年』勁草書房。

サピア、エドワード

1998 『言語』安藤貞雄 訳、岩波書店。

新村猛

1970 『「広辞苑」物語 辞典の権威の背景』芸術生活社。

スチュアート、ヘンリ

1997 「マス・メディアに登場する「民族」「部族」「族」使い分けの基準は何か」青柳
まちこ 編「いま人種・民族の概念を問う」『民族学研究』62(1):108-110。

1999 「「民族」、そしてその周辺」『民族学研究』63(4):420-429。

2002 『民族幻想論 あいまいな民族 つくられた人種』解放出版社。

竹林滋

1996 「英和辞典の歩み—英語学・辞書学の進歩とともに」『日本の辞書の歩み』辞典協
会、95-123。

竹沢泰子

1997 「西欧中心的人種分類の脱構築に向けて」青柳まちこ 編「いま人種・民族の概念
を問う」『民族学研究』62(1):106-108。

1999 「「人種」～生物学的概念から排他的世界観へ～」『民族学研究』63(4):430-450。

竹沢泰子 編

2005 『人種概念の普遍性を問う 西洋的パラダイムを越えて』人文書院。

2009 『人種の表象と社会的リアリティ』岩波書店。

Williams, Raymond

1983[1976] *Keywords: A Vocabulary of Culture and Society Revised Edition*. Oxford
University Press. (=2002、『完訳キーワード辞典』椎名美智・越智博美・武
田ちあき・松井優子 訳、平凡社)

山口敏

1997 「人種概念について」青柳まちこ 編「いま人種・民族の概念を問う」『民族学
研究』62(1):103-105。

安田敏朗

2006 『辞書の政治学 ことばの規範とはなにか』平凡社。